

学校及び教育委員会等を核としたネットワークについて【文部科学省】

１．ネットワークの名称

当省では、個々の児童生徒について、学校、教育委員会、関係機関等が情報を共有し、共通理解の下、多様な指導・支援を行うため形成されるものを「サポートチーム」という。

２．ネットワーク構築の理念・目的

児童生徒が問題行動を起こしたり、「心」に問題を抱えるに至る場合には、事前に児童生徒から「心」のサインが出ていることが多い。それを見逃さず、適切に対応するためには、学校と関係機関との間で単なる情報の交換だけではなく相互に連携して、当該児童生徒への指導・支援を一体的に行う事が重要である。このような考えから、個々の児童生徒について、学校、教育委員会、関係機関等が情報を共有し、共通理解の下、各機関等の権限等に基づいて多面的な指導・支援を行うためにネットワークが形成されていることが望ましい。

３．ネットワーク構成機関・団体の範囲

地域により様々であるが、一般には教育委員会等の行政機関が中心となって、学校、PTA、教育委員会、地域住民、警察、児童相談所等関係機関、保護司、児童委員等が連携して対応する。

４．ネットワークの具体的な活動内容

地域や対象児童生徒により様々であるが、一般的には以下のような活動を行っている。

○ 共通理解に基づく同じ方向性を持った指導・支援

ネットワークごとに共通した指導目標の設定、指導計画の作成、活動記録の作成・保存などにより、同じ方向性を持って一人の子どもを多方面から多機関がサポートすることで、個々の子どもの課題に応じた効果的な対応を行

っている。

家庭が子どもに対し適切な対応をとっていない場合に、学校だけでなく、関係機関から様々な働きかけをしている。

○情報・問題意識の共有

情報交換がスムーズに行えるよう、日ごろから関係機関間の信頼関係の構築に努めるとともに、個人情報の取扱いについて共通認識を持つようにする。

○継続的な指導

指導目標の達成状況をもとに、各機関等における取組の進捗状況を判断し、それを踏まえ、チームとしての成果を定期的に評価し、指導目標や指導計画の見直しを行ったり、メンバーを入れ替えたりして継続的に関与していく。

5．現場レベルでのネットワークの具体的な機能事例（複数）

・問題を抱えた児童生徒への支援を進めるためスクールソーシャルワーカーを配置し、福祉関係の機関との連携の充実を図ろうとする取組が行われている。スクールソーシャルワーカーが児童生徒の観察、学校の担任への支援、家庭訪問、他機関との連絡を行うことで欠席しがちであった子どもの登校を促した例も見られる。

・家庭内で暴力を受けていたために、規範意識が低く暴力的で、また他人に対する不信感が強いといった問題を抱えている子どもに対し、サポートチームを形成している各関係機関がそれぞれの機能を生かして、生徒及び保護者に対する相談活動等の支援を行い、立ち直りを図った。

6．その他ネットワークの概要

・「問題行動に対する地域における行動連携推進事業」において、18年度は47都道府県ごとに4ヶ所ずつの地域を指定し、学校、教育委員会、関係機関等からなるサポートチームの形成など、地域における支援システムづくりを行っている。

7. ネットワークにおける現状の問題点・課題

- ・関係機関との連携の成否は、関係機関間の連絡調整を行うコーディネーターの資質になるところが大きく、コーディネーターの人材の確保・資質の向上が課題。
- ・ネットワークを構成する関係機関間で、お互いの機関の役割や所掌範囲について共通の認識が図られておらず過剰な要求をしてしまうなど、意識や認識に差が見られるケースもあり、より効果的な支援を行うためには、このような意識や認識の差を解消することが必要。
- ・保護者の理解や協力が連携のために不可欠であるが、理解や協力が容易に得られないケースも多い。

8. ネットワークの充実強化の可能性及び考えられる方向性

関係機関間の連携の中心となるコーディネーターとして適切な人材の確保、資質の向上等を図ることにより、学校、保護者、教育委員会、関係機関で同じ方向性を持った一層効果的な指導・支援が実施できるようになり、ネットワークの充実強化が図られると考えられる。

9. その他

サポートチームについて

都道府県教育委員会

指導
助言

< 効果 >

・児童生徒に対して多面的な支援ができるようになる
・役割分担により、効果的かつ充実した対応が行えるようになる等

市町村
教育委員会

警察

児童相談所

サポートチーム

【活動内容】

- 指導目標の設定と指導計画の作成
 - 情報・問題意識の共有
 - 活動記録の作成・保存
 - 定期的な評価の実施
- など

保護司会

民生・児童委員

地域住民

福祉事務所

学校

複数の関係機関等の協力を得るなど、サポートチームの形成が必要と判断された場合

【学校・地域の人材】

学校、保護司、PTA役員、主任児童委員、民生・児童委員